

基本的な考え方

山形県民の意識

◎男女共同参画社会の実現のために重要なこと (上位3位まで) (H21)

	女性	男性
職場において、仕事と家庭が両立できる環境づくりを推進	65.8%	66.0%
家庭において、男性が家事・育児等に積極的に参画	54.0%	40.9%
職場において、男女を平等に扱い、女性の能力を積極的に活用	42.8%	45.2%

◎役職の就任要請を「引き受ける」割合 (H21)

	女性	男性
職場の管理職や役員	24.1%	54.5%
PTA・町内会等の役員	14.3%	29.9%

現 状

◎本県の30～39歳の子育て期の女性の労働力率は全国2位 80.5% 全国 68.6% H22

◎本県共働き世帯率(対夫婦のいる一般世帯比)は全国第2位 55.1% 全国 43.5% H22

◎女性管理職を有する事業所割合

	課長相当職	係長相当職
山形県(H23)	21.6%	30.2%
全 国(H23)	24.4%	34.6%

◎女性の育児休業取得率

(山形県 H23) 82.5% (全国 H23) 87.8%

◎山形県の男女別平均家事時間 (H21)

(男性) 44分 (女性) 3時間 25分

重点分野

- I ワーク・ライフ・バランスの推進
- II 地域における男女共同参画の推進
- III 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

家庭・職場・地域で男女共同参画の実践を拡大

少子化対策を支える基本的な環境づくり

I ワーク・ライフ・バランスの推進

<平成24年度までの取組みの経過>

- ・平成20年「山形県ワーク・ライフ・バランス憲章」制定
- ・平成21年「山形県ワーク・ライフ・バランス推進協定締結」
- ・平成22年ワーク・ライフ・バランス推進研究会の開催、実践マニュアル及び子育て支援事例集の企業への提供
- ・平成19年～23年 ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーによる企業における仕事と家庭の両立支援
- ・平成24年 実践アドバイザー(社会保険労務士)の企業訪問によるワーク・ライフ・バランス導入の意識啓発

◎企業の実践拡大に向けた取組みの拡充

【ワーク・ライフ・バランス推進事業】(2,040千円) **拡充**

◇ワーク・ライフ・バランス推進連携会議(30千円)

- ・ワーク・ライフ・バランス推進協定締結団体間の連携を強化

◇トップセミナー・交流会の開催(1,387千円)

- ・企業経営者の意識改革及び県内企業情報交換会を通し企業での実践拡大の働きかけ

◇ワーク・ライフ・バランス推進員制度の普及(443千円)

- ・企業内でワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけ、社員への相談・広報・企画の役割を担う推進員を各企業へ配置
- ・一般社員向けワーク・ライフ・バランス啓発用リーフレットの作成 **新規**

◇山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度(180千円)

- ・平成21年度創設、表彰企業2社→3社(平成22年度拡充)

【企業等における男女共同参画推進事業】(9,008千円)

◇山形いきいき子育て応援企業認定制度 **新規**

- ・これまでの男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度(H19～)を発展させ、企業の取組み段階にあわせて「宣言企業」、「実践(ゴールド)企業」、「優秀(ダイヤモンド)企業」として登録、認定し県内企業における更なるワーク・ライフ・バランスの実践拡大を図る。(奨励金、入札加点等)
- ・登録企業への支援措置の見直し・拡充(奨励金の交付金額・回数の見直し、優秀(ダイヤモンド)企業の知事との新聞紙面対談 **新規**)
- ・登録企業数 495社(H25年3月)

III 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【女性のカブラッシュアップ事業】 **新規** (4,381千円) <再掲>

各分野で活躍中の女性のネットワーク形成、働く女性の継続就労支援、地域での男女共同参画啓発事業により、女性の活躍の場を創出、男女共同参画社会づくりを総合的に推進

【県審議会等における女性委員の積極的な起用】

- ・部局ごとの年次計画に基づき県審議会等における女性委員の積極的起用を推進
- ・男女共同参画センターによる人材育成事業により審議会公募委員を養成・輩出
- ・女性人材リストの充実と積極的活用

II 地域における男女共同参画の推進

【男女共同参画計画推進事業】(1,650千円) **拡充**

◇男女共同参画審議会及び男女共同参画の推進(522千円)

- ・男女共同参画白書の作成・男女共同参画審議会の開催

◇全国知事会等との調整経費(818千円) **拡充**

- ・同男女共同参画プロジェクトチームリーダー県として、国等への提言の実施

◇市町村との連携体制強化(23千円)

- ・市町村の主体的な取組みを促進するため、指針となる市町村の「男女共同参画計画」策定に向けた働きかけの実施

◇男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰(287千円)

- ・男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰を通じて、男女共同参画に向けて意識喚起。

【男女共同参画センター事業】(29,223千円)

・チャレンジ人材育成事業

女性リーダー育成事業として、チェリア塾男女共同参画リーダーコース、地域社会活動キャリア形成コース、ビジネスキャリア形成コースを開催

- ・男女共同参画人材育成事業(講師派遣、県外研修派遣)
- ・様々な仕事や社会貢献等でチャレンジしたい女性のために「チャレンジ応援サイト」の運営

・認定ファシリテーターの活用

・男女共同県民企画事業(企画提案団体への助成)

- ・団体活動・交流活動支援(関心がない人を引き込み、活動へのきっかけとなる地域カフェや普及啓発の地域講座(4地域)等の開催)

【女性のカブラッシュアップ事業】 **新規** (4,381千円)

各分野で活躍中の女性のネットワーク形成、働く女性の継続就労支援、地域での男女共同参画啓発事業により、女性の活躍の場を創出、男女共同参画社会づくりを総合的に推進

IV その他男女共同参画関係事業

【デートDV防止出前講座】

若年層におけるDVに関する意識啓発のため、高校生等を対象とした出前講座を実施

【相談等事業】

男女共同参画センターが指定管理者として相談事業を実施